

令和4年第3回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年3月30日(水) 午後3時から午後4時25分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
一番委員 岡野 涼子  
二番委員 廣津留 すみれ  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 末松 広之  
教育部教育監 高橋 芳江  
審議監兼文化財課長 坪根 伸也  
教育部次長 桑野 徹  
教育部次長兼教育総務課長  
高田 隆秀  
教育部次長兼社会教育課長  
村上 雄二  
大分市美術館副館長兼美術振興課長  
長田 弘通  
学校施設課長 新納 健二  
体育保健課長 清水 篤  
大分市教育センター所長  
佐藤 義仁  
教育総務課参事 梶取 隆之  
学校教育課参事 江隈 英明  
学校教育課参事 大久保 敬  
学校教育課参事補 中原 陽子  
体育保健課参事補 上野 展久  
人権・同和教育課参事補 川邊 純一郎
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり  
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 4名

## 7 議題

### (1) 議案

(教議第24号) 県費負担教職員の処分の内申について

(教議第25号) 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について

(教議第26号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について

(教議第27号) 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教議第28号) 大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主事業務支援室管理規則の一部改正について

(教議第29号) 大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について

(教議第30号) 教育財産の用途廃止について

(教議第31号) 教育財産の用途変更について

(教議第32号) 大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例施行規則の制定について

(教議第33号) 大分市文化財保護条例施行規則の一部改正について

### (2) 報告事項

①令和3年度大分市標準学力調査の結果について

②「大分市立中学校標準服」について

③公有財産有効活用の方針決定について

④民間プール活用委託事業について

⑤大分市立小中学校及び義務教育学校における新型コロナウイルス感染状況について

⑥大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について

⑦学校給食費公会計化事業について

⑧令和3年度大分市社会教育委員会報告書について

⑨「関埼灯台」の国登録有形文化財への登録について

⑩令和4年第1回市議会定例会における一般議案について

⑪令和3年度3月補正予算について

⑫令和4年度当初予算について

⑬令和4年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

## 8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和4年第3回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時 開会)

教育長 本日の署名委員を二番委員、三番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第24号「県費負担教職員の処分の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛

成の方は挙手をお願いいたします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第24号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第24号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第24号は原案のとおり決定する。)

次長兼

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

(事務局職員及び傍聴人入室)

教育長

本日は、傍聴の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長

それでは次に、教議第25号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第25号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

大分市文化財保護条例の一部改正により、令和4年4月1日付で文化財の登録制度を創設することとしておりますが、本案は、文化財の登録及び登録の抹消について、文化財の指定及び指定の解除と同様に、教育長に対する事務委任を行わないものとして規定するものでございます。

従いまして、文化財の登録及び登録の抹消につきましては、本委員会におきまして、議案として審議をしていただくこととなります。

以上の改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和4年4月1日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)  
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第26号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教育総務課長 教議第26号「市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年4月1日付廃校の大分市立一尺屋小学校及び同日付廃止の大分市情報学習センターの財産管理に関する事務並びに教育委員会の所掌に係る基金の管理に関する事務を教育委員会の事務局職員等に補助執行させることについて、地方自治法の規定により、市長と協議するものでございます。

初めに、教育委員会の所管する施設の財産管理につきましては、本来であれば用途廃止後、直ちに市長部局へ引き継ぐこととなっておりますが、学校施設が廃校となった場合、教育委員会が廃校前から地元住民等と学校施設の活用方針について検討してきた経過等を踏まえ、引き続き、教育委員会において財産管理を行うことが適切であると考えられます。同様に、廃止後の大分市情報学習センターにつきましても、これまで教育委員会において今後の活用方針を検討してきた経過等を踏まえ、引き続き、教育委員会において財産管理を行うことが適切であると考えられます。

次に、文化財課において、FUNAI文化遺産整備基金を設置することとしておりますが、基金の管理は、市長の権限に属するものであるため、今後、教育委員会の所掌に係る基金の管理を行うに当たっては、教育委員会事務局職員等に補助執行させることで、効率的に行うことができるものと考えられます。

以上のことにつきまして、市長からの協議に同意いたしたく、本委

員会でご決定いただき、ご決定の上は、関係資料の5ページのとおり、同意書を送付しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第27号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼                   教議第27号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。  
教育総務課長

本案は、先ほど教議第26号でご決定をいただいた補助執行協議の同意に伴う所要の改正並びに大分市情報学習センターの廃止及び大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校の設置に伴う所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、第8条の表学校教育課の項中「教育基金に関すること」を削り、社会教育課の項中第6号の「情報学習センターに関すること」を削り、新たに「ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校の管理及び運営に関すること」を加えるものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、第8条の表社会教育課の項に1号を加える改正規定を令和4年7月1日から、それ以外の部分を令和4年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第27号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第28号「大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主事業務支援室管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第28号「大分市学校支援センター管理規則及び大分市学校主事業務支援室管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

本案は、大分市立一尺屋小学校の廃校に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、大分市学校支援センター管理規則別表第1中の一尺屋小学校を削り、大分市学校主事業務支援室管理規則別表第1中の一尺屋小学校を削るものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和4年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第29号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課参事補

教議第29号「大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の任期が令和4年3月31日で満了することから、次期調査委員会委員を委嘱いたしました。

く、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員につきましては、新任3名と再任12名であり、任期は令和6年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第30号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第30号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、大分県が実施する一般県道下世利寒田線歩道設置工事につきまして、学校用地の一部を歩道として整備するため、当該用地を用途廃止し、管財課へ所管換するものでございます。

管財課へ所管換した後は、大分県と普通財産譲与契約を締結し、大分県の所有地となる予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第31号「教育財産の用途変更について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第31号「教育財産の用途変更について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年4月1日付で廃園となる大分市立植田幼稚園及び大分市立佐賀関幼稚園の園舎等につきまして、同じ敷地内にあります小学校の教育活動に活用するため、幼稚園としての用途から小学校としての用途に変更するものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第32号「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例施行規則の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第32号「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例施行規則の制定について」ご説明申し上げます。

社会教育課長

「1. 概要」でございますが、本規則は、令和3年12月に制定した「大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例」について、条例の委任事項である使用許可の申請、減免、使用時間や休所日などを規定するものでございます。

次に「2. 使用許可の申請」についてでございますが、使用許可申請及び変更許可申請の受付期間は、使用しようとする日の属する月の6ヶ月前から使用しようとする日の10日前までとしております。

次に「3. 使用料の減免」についてでございますが、規則第5条第1項第2号に基づき、体験活動の場として多く活用してもらうことを目的に、「市内の小中学生が宿泊室を利用する場合は、使用料金を半額にする」減免措置を設ける予定でございます。

次に、「4. 使用時間」についてでございますが、宿泊室は、午後

1時から翌日の午前10時まで、食堂及び厨房、体育館及びグラウンドについては、午前9時から午後10時までとしております。ただし、宿泊利用に伴う利便性の向上や施設管理上の観点から、一部例外的な取扱いをすることとしております。

最後に「5. 休所日」についてでございますが、毎週月曜日と休日の翌日、12月29日から翌年1月3日までを休所日としており、宿泊が多く見込まれる休日を避けて、集客を図りたいと考えております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和4年7月1日から施行しようとするものでございます。

なお、令和4年4月1日より使用許可の申請の受付を開始する予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

使用許可の申請は、ホームページなどで情報提供するのでしょうか。

次長兼

ホームページで公表するようにしております。

社会教育課長

教育長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第33号「大分市文化財保護条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

審議監兼

教議第33号「大分市文化財保護条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

文化財課長

令和4年第2回定例の本委員会におきまして、大分市文化財保護条

例の一部改正についてご説明したところでございますが、本案は、その条例改正に伴いまして、「大分市文化財保護条例施行規則」の一部を改正しようとするものでございます。

第7章として「市登録文化財」を加え、第1節から第4節までにおいて、有形、無形、有形民俗、無形民俗、史跡、名勝、及び天然記念物等の各種別における登録の同意、登録証、管理責任者の選任等の届出、現状変更等の届出等を規定するほか押印の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、大分市文化財保護条例の改正が施行されます令和4年4月1日としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課参事

報告事項1点目「令和3年度大分市標準学力調査の結果について」ご報告申し上げます。

児童生徒一人一人の学力や学習・生活状況を把握・分析し、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、毎年、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、国、県、市主催の学力調査を実施しているところでございます。

本日は、令和4年1月18日に小学校4年生及び中学校1年生を対象に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご報告いたします。

小学校は、国語、算数、理科の調査を実施し、算数及び理科は、基礎・活用ともに全国平均を上回り、国語は、活用は全国平均を上回っ

たものの、基礎は下回りました。

国語の全国平均を下回った問題としては、「主語と述語の関係」や、「指定された文字数で自分の考えを書く」問題などがございました。

中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の調査を実施し、全ての教科で基礎・活用ともに、昨年度に引き続き、全国平均を上回ることができました。

各学校には2月下旬に本調査の結果が届いており、児童生徒一人一人の課題に応じた個別指導などを行い、学力の保障に努めているところであります。

本調査の実施をもって、今年度の国、県、市の学力調査は全てを終え、唯一、市の学力調査において、小学校国語の基礎のみが全国平均を下回りました。

本市教育委員会では、学力調査の数値だけではなく、どの教科のどの分野に課題があるのか、これまで経年で把握する中、課題の克服に向け、各学校に対し指導、助言を行ってまいりました。

本日は、国語を例にご説明いたします。

本市の小学校4年生の結果を全国平均と比較しますと、平成29年度では0.7%下回っておりましたが、平成30年度は3.8%、令和元年度は、7.7%上回りました。しかし、令和2年度及び令和3年度は下回っております。

この要因といたしましては、本調査は、同じ児童集団を経年で追跡調査するものではないことから、対象となった集団によって、結果が違ったものと考えられます。また、国の質問紙調査の分析によりますと、「新型コロナウイルスの感染症拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒は、問題の正答率が低くなる傾向にあることが報告されております。本市の児童生徒は、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」との回答が、全国平均より上回っていたことから、このことも正答率の低さに繋がったものと考えられます。

本市教育委員会では、課題の克服に向け「大分市標準学力調査」の結果を踏まえ、分析や考察を行い、分かりやすい授業について掲載した「指導資料」を作成しているところであります。令和元年度の「指導資料」では、文章を書く際に、根拠となる資料等から、必要な部分を付箋にまとめ、整理させることにより、文章を構成する力を付けるための授業のアイデア例を示しております。本年度の「指導資料」につきましては、新年度の授業に向け、現在作成しているところであります。

今後とも、「指導資料」や「大分市授業力向上ハンドブック」等に基づき、各学校における授業の改善を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

全国平均より高いということで、先生方のご苦勞がよくわかるところでございます。国語で「書くこと」が課題ということですが、卒業論文はよい取組だと思います。書く力が育成されるのではないかと思います。論文の文章量はどのくらいか教えてください。

学校教育課参事

卒業論文は、平成28年度より本市独自に取り組んでいるものでございます。小学校6年生、中学校3年生を対象に、自分が学んできた足跡をアウトプットするものでございます。文章量につきましては、中学生は原稿用紙4～5枚、小学生はそれより少なく、児童生徒の力に応じて設定しているところでございます。

委員

ぜひ継続していただければと思います。

委員

新型コロナウイルスの影響による不安が全国平均より上回っているということでしたが、要因として考えられることはありますか。

学校教育課参事

全国学力・学習状況調査を実施したのは、5月でございます。その時点で不安を抱えている子どもたちが多いということは、前年度、そのように感じている子どもたちが多かったのではないかと捉えております。大分市は、令和2年3月3日から5月29日まで、約3か月間臨時休業を行いました。また、夏休みを短縮し、8月12日まで授業をするということがございました。通常とは違った状況の中で、子ど

もたちが不安を感じたということではないかと思っております。

委員 中学1年生のデータを見ますと、令和3年度は、理科以外は落ち込みがあるように思います。その分析はありますか。

学校教育課参事 令和2年度と令和3年度では対象の学年が違っておりますので、それも要因の一つと考えております。

委員 全国平均より上回っているのはわかりますが、全体的に成績が落ちているように思います。

委員 集団が違うので比較ができないということでしたが、小学校は4、5、6年、中学校は1、2、3年と市・県・国の学力調査を行っている中で、その追跡調査はしているのでしょうか。4、5、6年と成長していく中で、どのようなステップアップが見られたのか、継続して強化していかなければならないのは何かなどの分析はしていないのでしょうか。

学校教育課参事 4、5、6年とどのように変化しているか追跡はしております。どの点が伸びたのか、課題なのかを捉えまして、各学校を訪問する中で、学校ごとに指導を重ねているところでございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課参事 報告事項2点目「『大分市立中学校標準服』について」ご報告申し上げます。

本件につきましては、令和3年第12回定例の本委員会にて、各学校が実情に応じて、自由に運用方法を決定できる標準服を大分市が令和4年度に作製し、令和5年4月から導入できるよう準備を進めていくことをご報告いたしました。

本日は、その後の経過と今後の予定についてご説明させていただきます。

はじめに、標準服の基本モデルにつきましては、写真のとおり決定いたしました。

デザインを選定するに当たっては、検討委員による一次評価や展示

会を行うほか、今月上旬には、小学校5、6年生及び中学校1年生の児童生徒とその保護者を対象に、デザインモデルの選定に係る調査を実施しました。それらの結果を参考に、先日の検討委員会において、総合的に評価を行い、デザイン番号7番、提案事業者「株式会社トンボ」を選定したところでございます。

「2 運用方法」につきましては、前回ご説明したとおり、全市で「標準服」に統一するものではなく、各学校の実情に応じて「標準服」を着用することができることとしております。

「3 今後のスケジュール」でございますが、4月以降、検討委員会においては、基本モデルとして決定した標準服について、デザインの詳細を提案事業者と協議し、5月には最終的なデザインを決定いたします。

同時に、各学校においては、児童生徒や保護者に対し、「標準服」として選定されたデザインモデル等について説明を行うとともに、7月頃までには、自校の運用方法について決定していく予定としております。

なお、「標準服」の全部又は一部を導入する学校につきましては、ジャケットの中に着用するシャツやネクタイ、ワッペン等についても、引き続き検討していくこととしております。

今後も、標準服を希望する学校が、令和5年4月にスムーズに導入できるよう、学校、制服メーカー等関係者との連携に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

ジャケットに中学校の校章を入れたりするのは可能でしょうか。

学校教育課参事

学校の差別化については、校長からも意見が出ています。ワッペンをつける、ネクタイやリボンの色を変えるというのは可能です。

委員

選択肢の①を選んだら、現行の制服で、スラックス等を着用できるようにするというのは必須でしょうか。学校が現行の制服だけを選んだ場合は、今までどおりとなるのでしょうか。

学校教育課参事 多様性や、防寒・防犯の面から、選択肢が必要だと思っております。仮に①を選択したとしても、学校には困りや不安を抱えている生徒がおり、そのような生徒への対応の準備をするよう校長には話しております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長 報告事項3点目「公有財産有効活用の方針決定について」ご報告申し上げます。

今年度末をもって廃園となる幼稚園及び国宗教育委員会所有地につきまして、有効活用方針が決定いたしましたのでご報告いたします。

はじめに、1の植田幼稚園及び2の佐賀関幼稚園につきましては、先ほど教議第31号でご決定をいただいたとおりでございます。

3の国宗教育委員会所有地につきましては、平成3年当時に大分高等専修学校移転用地として約21,000平方メートルを取得したものでございますが、現在は、グラウンドゴルフ等の競技場やイベントの駐車場として使用するほか、大分県立大分鶴崎高等学校のテニスコートとしても一部利用されております。

このような中、大分鶴崎高等学校の第2グラウンドに大分県立大分支援学校の新校舎の建設が計画されていることから、その代替グラウンドとして、当該用地の有償取得について、令和3年6月に大分県教育委員会から本市に要望書が提出されたところでございます。

これを受けまして、当該用地の有効活用について総合的に検討した結果、県への有償譲渡を行うこととしたところでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長 報告事項4点目「民間プール活用委託事業について」ご報告申し上げます。

まず、「1. 大分市の学校プールの現状及び授業について」でございます。

現在、市立学校80校に設置している学校プールのうち、約45%が建設後30年を経過している状況であり、その整備については、建設後40年を目安に「長寿命化改修」等を計画的に実施しているところでございます。このような中、今後の維持管理費用の増加や更新費用の確保が課題となっております。

授業につきましては、主に6月から7月中旬までの間に、実施しておりますが、学校プールの維持管理や清掃等、教職員の負担も課題の一つとなっております。

次に、「2. 事業目的・方針等」でございますが、近隣のスポーツクラブ等の民間プールを活用した水泳授業を実施し、費用や教育的効果等の観点から、今後の水泳授業の在り方について検討することとしております。なお、他都市の状況でございますが、令和元年12月時点で中核市では、4市において民間プールを活用中ございました。

次に、「3. 事業実施内容」でございますが、大分市立金池小学校をモデル校とし、学校から約400mの距離にある、委託予定業者である株式会社ルネサンス スポーツクラブルネサンスおおいたの運営管理するプール設備を使用し、インストラクターによる専門的な水泳指導等を実施する予定でございます。授業は、プールまでの移動時間等を考慮の上、1回の授業を2時間授業とし、原則2クラス合同で、1クラスあたり年間4回、8時間分実施いたします。実施期間は、5月中旬から11月下旬を想定しており、時間割のイメージは、右側の図のとおりでございます。なお、本事業に要する予算といたしまして、475万2千円を計上いたしております。

次に、「4. 想定される効果・課題」についてでございますが、想定される主な効果として、プールの維持管理・更新等費用の削減、教職員のプールや水質の管理に係る負担軽減、専門性の高い指導による児童の泳力向上、インストラクター等複数人の監視による安全性の向上、屋内プールにより天候等に左右されず授業を実施できる点等が挙

げられます。また、想定される主な課題といたしましては、移動する際の時間や安全性の確保、インストラクターと教員の役割分担、委託費用の負担、委託業者の倒産等による、施設を利用できなくなるリスク等が挙げられます。

最後に、「5. 今後の予定」でございますが、委託予定業者と契約後、保護者へ周知した上で、5月より授業を実施し、授業終了後、事業検証に移る予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

学校の近くにプールがない場合など、今後の展開はどのようになっていますか。

体育保健課長

事業の目的は、近隣のスポーツクラブ等の民間プールを活用した水泳授業について検証するものでございます。今後につきましては、建て替えの時期などを見ながら、近隣に受け入れ可能な民間プールがある学校が対象となります。大分市内全ての学校が民間プールを活用するものではございません。

委員

民間プールを活用している他の中核市ではプールを撤去しているのでしょうか。

体育保健課参事補

今、把握している中では、プールを撤去していると聞いております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項5点目「大分市立小中学校及び義務教育学校における新型コロナウイルス感染状況について」ご報告申し上げます。

1点目「令和3年度 児童生徒及び教職員の感染者数の推移」でございますが、「第4波」では合計36名、「第5波」では、合計218名となっております。「第6波」では、児童1,133名、生徒291名、教職員44名、合計1,468名の感染が確認され、第5波と比較し、すでに約6倍以上となっていることから、オミクロン株の

感染力の強さがうかがえます。

次に2点目「学年別感染者数」でございますが、「第6波」の小学校と中学校の感染者を比較いたしますと、小学校は、中学校の約3.9倍となっております。また、小学校1年生から3年生までの感染者が合計659名と小中学校全体の約46%を占めており、小学校低学年の割合が多くなっております。

最後に3点目「月別臨時休業数」についてでございますが、8月までは、学校において感染者が確認された場合は、学校全体の臨時休業を行っていましたが、8月末より、臨時休業の方針を変更し、感染者が確認された場合は、感染者の最終登校日から7日目程度を目安に、感染者が1人であっても学級閉鎖の対応とすることといたしました。

「第5波」では、9月、10月に延べ20学級を学級閉鎖としており、「第6波」では、1月から3月で小学校延べ498学級、中学校延べ142学級の合計延べ640学級で学級閉鎖を実施しております。

なお、文部科学省の通知を受け、2月8日より学級閉鎖の期間を7日目程度から5日目程度と変更して実施しているところでございます。

今後とも、学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減し、子どもたちの学びを保障するため、感染症対策の徹底に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項6点目「大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

大分市学校給食西部共同調理場では、平成22年9月から民間事業者等に調理等業務を委託しておりますが、現在の契約履行期間が令和4

年7月31日までとなっており、引き続き民間事業者への業務委託をするにあたり、衛生管理等の安全性や業務の円滑な運営等を確保するため、選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による選定を行いました。

令和3年11月24日に第1回選定委員会を開催し、選定基準などの内容について審議を行い、11月29日から募集したところ、1事業者から参加表明及び企画提案書等の提出がありました。

令和4年1月28日に第2回選定委員会を開催し、1事業者について審査した結果、委託候補者として必要な評価点を上回っておりましたことから、現在の委託事業者でもあります「株式会社東洋食品」を委託候補者に選定したところでございます。

委託期間は令和4年8月1日から令和7年7月31日までの3年間となります。

現在、「株式会社東洋食品」と契約締結に向けて準備を行っており、今月中に契約締結を行います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項7点目「学校給食費公会計化事業について」ご報告申し上げます。

4月からの公会計化に伴う実施体制でございますが、現在の体育保健課「学校給食担当班」を学校給食全般の運営指導を行う「給食運営指導担当班」と給食費の徴収管理及び給食用食材の発注・支払に関する業務を行う「給食費会計管理担当班」の2班に分割し、専門性をもって効果的かつ効率的な学校給食業務を実施することとしております。

次に、事業スケジュールでございますが、(1)学校給食費・徴収金管理システムにつきましては、すでにシステムの構築が完了し、担当者向けの研修を実施したところでございます。4月からの本稼働後

は、本システムを使用して給食費の算定の基礎となる「喫食数・喫食情報の管理」を各学校において行います。

また、6月から給食費の口座引き落としが開始されますが、第1期の納期限後の6月末以降、本システムで管理された滞納情報をもとに督促状や催告書の出力・発送等の滞納整理事務を、教育委員会において行ってまいります。

なお、4月の年度当初には、給食費の額、納期及び納期限やその他学校給食費の納付に関する注意事項等を記載した学校給食費納入通知書を保護者及び教職員等に配布し、来年の2月には、実際に提供された給食日数に応じて額の調整を行い、2月末納期限である第9期納入額変更（精算）通知書を送付する予定となっております。

次に、（2）食材の発注・支払いについてでございますが、教育委員会と納入事業者との納入に係る契約書をもとに、各学校及び共同調理場で、納入事業者の選定と食材の発注を行ってまいります。給食用食材の支払いにつきましては、事業者からの請求に基づき教育委員会が一括して行うこととしております。

なお、食材納入事業者の選定にあたっては、公会計化後は、大分市の規則等に則り、透明性や公平性を確保する必要があることから、各学校において物資や業者を選定する選定委員会を設置し、事業者を選定することとしております

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項8点目「令和3年度大分市社会教育委員会報告書について」

社会教育課長

ご報告申し上げます。

大分市社会教育委員会は、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者の20名で構成されており、年6回の会議の中で、社会教育に関するテーマについての研究を行い、教育委員会に報告する役割を担っております。

今回の研究テーマは、「障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて～『障がいのある人の生涯学習』につながる具体的な取組～」でございます。大分市社会教育委員会では、共生社会の実現のために障がいのある人の生涯学習を推進することが重要であると考え、本研究テーマを設定し、昨年度から2年間かけて研究してまいりました。

研究の経過でございますが、1年目は、障がいのある人の学びを取り巻く現状を知るため、障がいのある人を支援する行政機関や社会福祉法人の職員による講話や施設見学等を通して学習を深め、今年度は、「障がい者理解」と「学びの場の提供」の2つの視点をキーワードに、「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組について大分市地区公民館を取り上げ、文部科学省調査や実践事例をもとに協議を重ねてまいりました。2年間の具体的な研究内容につきましては、3ページから15ページに記載しております。

研究のまとめでございますが、1では、「障がい」は、社会が課した障壁であるという「社会モデル」の考え方を取り入れ、一人一人の「困りごと」を確かめながら支援する必要があること、2では、社会教育においても、障がいの有無にかかわらず交流することは重要であり、地区公民館がその拠点として、様々な団体や企業等と「共に活動する」ことが提言されております。

3では、公民館の具体的な取組として、「主催事業や講座等を合理的配慮の観点から見直す」こと、「障がいの有無にかかわらず参加や交流できる教室・講座、イベントの構築をする」ことの2点が提言されております。

本市教育委員会としましては、本提言を踏まえ、公民館関係職員の共通理解を図り、各地区公民館を拠点として、主催事業や講座等の見直しを図るなど、障がい者の生涯学習を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
審議監兼 報告事項9点目「『関埼灯台』の国登録有形文化財への登録について」ご報告申し上げます。  
文化財課長

令和4年3月18日に、国の文化審議会文化財分科会は、大分市佐賀関にございます「関埼灯台」を国登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

「関埼灯台」は、明治34年(1901年)に建設され、同年7月20日に初点灯して以来、120年を経た現在も現役で使用されている灯台でございます。

円筒形3階建ての灯塔に平面扇形で平屋建ての付属舎が付き、鉄板を曲面加工しリベット止めした特徴的な構造をもつ建物で、明治期の鉄造灯台の一つとして貴重であることが評価され、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として、登録するよう答申されたものでございます。

今後は、令和4年7月の官報告示をもって正式に登録される予定であり、本市に所在する国登録有形文化財は36件となる予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 これは、決定したということでしょうか。

審議監兼 答申されましたので、7月の官報告示をもって正式に国登録有形文化財となります。  
文化財課長

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項10点目「令和4年第1回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。  
教育総務課長

教育委員会関係の議案としましては、「FUNAI文化遺産整備基金条例の制定について」、「大分市立学校職員の給与に関する条例の

一部改正について」、「大分市立小学校設置条例の一部改正について」、「大分市文化財保護条例の一部改正について」の計4議案ございました。

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決され、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項1 1点目「令和3年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

内容につきましては、第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項1 2点目「令和4年度当初予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

10款教育費の内容につきましては、令和4年第2回定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、令和4年度当初予算のうち、教育委員会所管分として、10款の教育費以外に11款の災害復旧費がございましたので、ご説明させていただきます。

概要につきましては、令和4年1月に発生した地震により被害を受けた毛利空桑旧宅(天勝堂)及び府内城人質櫓の災害復旧に係る経費でございます。

本来第2回定例の本委員会においてご説明すべきところでしたが、事後のご報告となり大変申し訳ございませんでした。

予算案につきましては、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項13点目「令和4年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

別紙資料「令和4年第1回市議会定例会における質問・答弁事項」ご覧ください。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

学校教育課参事補

1点目、「教職員の時間外在校等時間の状況について」でございます。第2回定例の本委員会で報告を行い、資料についてご指摘をいただいたところでございますが、本日、令和3年度の状況に令和2年度の状況を比較できるよう併記した資料をお配りしております。

2点目、第1回臨時教育委員会における議案「県費負担教職員の人事異動の内申について」についてでございます。前回、いただいたご質問のうち退職者数の内訳ですが、定年退職は83名、希望退職が20名、普通退職が10名の計113名でございます。次に、新規採用教職員についてですが、平均年齢は、小学校が26歳、中学校が28歳でございます。なお、最年少が20歳、最高齢が53歳となっております。50代の採用者が2名で53歳となっております。新卒者の割合は、小学校教諭が59%、中学校教諭が29%、養護教諭が25%、学校事務職員が33%となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

中学校の新卒が29%ということですが、最近はこのような傾向になっているのですか。

学校教育課参事補

ここ数年、依然より新卒者の割合が高くなっております。大量退職なども要因となっております。先ほど最年少は20歳とご説明しましたが、短期大学卒業の方も増えております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

審議監兼

(お知らせ)

文化財課長

「大友氏遺跡史跡指定20周年記念シンポジウムについて」

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

副館長兼

「特別展 宮廷画家ルドゥーテとバラの物語について」

美術振興課長

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

次長兼

4月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

4月は、4月27日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その他の予定でございますが、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月24日火曜日午後、くにさき総合文化センター（アストくにさき）にて開催となっております。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時25分 閉会)